

# 木造 改修

## 柏市木造住宅 耐震改修費 補助金

柏市内の木造住宅を耐震改修する際の  
費用の一部を柏市が補助します



### 改 1. 対象となる木造住宅

次のすべてに該当する柏市内の住宅

- ア 平成 12 年 5 月 31 日以前に着工している※8
- イ 地上 2 階以下※9 である
- ウ 柱・梁等の構造部が木材※9 である
- エ 在来工法※10・11 で建てられている
- オ 一戸建ての住宅または住宅部分の床面積が延べ面積の 1/2 を超える兼用住宅※12 である※13
- カ 集団規定※14 に違反していない
- キ 耐震診断※15 を実施済みである
- ク 上部構造評点※16 が 1.0 未満である

- ※8 平成 12 年 6 月 1 日以後に同一棟増築（既存部分と接続する増築）をしているものは対象外
- ※9 混構造・スキップフロア等は対象外
- ※10 柱・梁等で建物を支える工法
- ※11 枠組壁工法（ツーバイフォー工法）及び木質プレハブ工法（パネル工法）は対象外
- ※12 住宅と住宅以外の部分が建物内で往来できる住宅
- ※13 建物内で往来できない多世帯住宅は対象外
- ※14 建築基準法に規定された、敷地の接道義務や、用途・容積率・建ぺい率・高さ等の制限
- ※15 『木造住宅の耐震診断と補強方法（改訂版）』（国土交通省住宅局建築指導課監修、一般財団法人日本建築防災協会発行）による一般診断または精密診断で次の A～C のいずれかが行ったものに限る

- A. 柏市木造住宅耐震診断士
- B. 一般財団法人日本建築防災協会主催の木造耐震診断資格者講習の課程を修了した者
- C. 千葉県既存建築物耐震診断・改修の講習会の課程を修了した者

※16 耐震診断の結果算出される、建築物の構造強度を示す指標のひとつ（下表参照）

上部構造評点	判 定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上～1.5 未満	倒壊する可能性が低い
0.7 以上～1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

### 改 2. 対象者（申請者）

次のすべてに該当する方

- ア 対象となる木造住宅を所有している（共有の場合は共有者の委任が必要）
- イ 市税を滞納していない
- ウ 本補助金の利用歴がない（共有者も同じ）
- エ 改修後の住宅を 5 年間は所有する
- オ 後述の改 5 の設計者・工事監理者・施工者に耐震改修を依頼する

### 改 3. 対象となる耐震改修

上部構造評点を 1.0 以上にする工事

## 改 4. 対象となる耐震改修費

- ア 耐震改修設計費（設計費）
- イ 耐震改修工事監理費（監理費）
- ウ 耐震改修工事費（工事費）
  - ・設計、工事監理、工事の3つすべてを行う場合にのみ補助金が交付されます。
  - ・リフォーム工事費等は対象外です。

## 改 5. 設計者・工事監理者・施工者

### 【設計者・工事監理者】

柏市木造住宅耐震診断士※17に限る

### 【施工者】

- ア 柏市内に本店・支店または営業所を開設しているものに限る
- イ 工事費が500万円以上の場合は、上記のアに加えて、建設業の許可を受けているものに限る

※17 柏市木造住宅耐震診断士名簿に登録された診断士

## 改 6. 補助金の額・受付件数

### 【補助金の額】

設計費・監理費・工事費の合計の4/5  
（上限115万円）  
・千円未満の端数は切り捨て

### 【受付件数】

15件

## 改 7. 受付期間

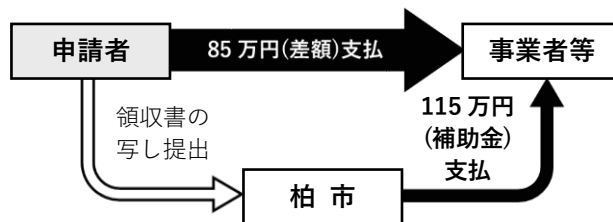
令和8年6月1日（月）～11月30日（月）

## 改 8. 代理受領制度

市が補助金を直工事業者等へ支払い、申請者は差額を設計者等へ支払う制度です。補助金分の支払いがなくなるため、初期費用の負担を軽減できます。

### 《代理受領制度のイメージ》

例) 耐震改修費が200万円で補助金115万円の場合



※ ご利用の際には、申請者と請負事業者で十分な合意が必要です。

## 改 9. ご注意ください

- ・耐震改修の契約前に補助金の交付申請をしてください。
- ・耐震改修とリフォーム工事等を同時に行う場合は各々の経費を分けてください。
- ・増築を伴う耐震改修には補助できません。
- ・工事内容によっては建築確認申請の手続きが必要な場合があります。

## 改 10. 所得税控除・固定資産税減額

昭和56年5月31日以前に建てられた居住の用に供する家屋の耐震改修を行った場合に、耐震改修に要した費用の一部がその年の所得税額から控除されます。また、昭和57年1月1日以前から所有する家屋の耐震改修を行った場合に、固定資産税が減額されます。詳しくは、下記にお問い合わせください。

### 【柏税務署（所得税）】

〒277-8522 柏市あけぼの二丁目1番30号  
電話 04-7146-2321

### 【柏市 財政部 資産税課（固定資産税）】

電話 04-7167-1125

## 改 11. お問い合わせ

### 【柏市 都市部 建築指導課】

電話 04-7167-1145

※代理受領制度を利用する場合  
【耐震改修の流れ】

補助金交付申請準備・申請手続	1	<b>補助要件確認</b> <input type="checkbox"/> 建築指導課に補助要件を確認します。
	2	<b>木造住宅耐震診断士の選定</b> 柏市木造住宅耐震診断士名簿から診断士を選び耐震改修費見積書等の作成を依頼します。 その際「代理受領制度」を利用したいと話をしてください。
	3	<b>補助金交付申請【様式第1号】</b> 【契約前】に建築指導課に補助金交付の申請と「代理受領届出書」を提出してください。 ※契約後の申請は不可
	4	<b>補助金交付決定通知書等の受理</b> 【交付決定通知書】と【代理受領届出確認通知】が建築指導課から発行されるので受け取ります。

契約・耐震改修実施	5	<b>契約（書面による）・耐震改修実施</b> <input type="checkbox"/> 診断士・施工者と契約します。
	6	<b>立会い検査申請【様式第7号】</b> <input type="checkbox"/> 工事完了前に建築指導課に立会い検査を申し込み現場検査を受けます。
	7	<b>工事監理報告書等の受理</b> <input type="checkbox"/> 工事完了後に診断士から耐震改修に係る書類一式を受け取ります。
	8	<b>報酬の支払い・領収書の受理</b> <input type="checkbox"/> 診断士・施工者に耐震改修費（設計費・監理費・工事費）のうち、補助金額を除いた費用を支払います。

耐震改修完了報告・補助金交付請求	9	<b>実績報告【様式第9号】</b> <input type="checkbox"/> 建築指導課に実績報告書を提出します。 締切は【2月15日】です。
	10	<b>補助金確定通知書の受理</b> <input type="checkbox"/> 【確定通知書】が建築指導課から発行されるので受け取ります。
	11	<b>補助金交付請求【様式第11号】</b> <input type="checkbox"/> 補助金の振込口座を受任者（診断士・施工者）にした【補助金交付請求書】と【代理受領に係る委任状】を建築指導課に提出します。
	12	<b>補助金の代理受領</b> <input type="checkbox"/> 柏市から【補助金交付請求書】に記載された受任者の指定口座に補助金が振り込まれます。 <p style="text-align: right;">《終了》</p>

★ 完了した手続きの口に✓することで進捗を確認できます。

★ 各様式は柏市 Web サイトで取得できます。



※代理受領制度を利用しない場合  
【耐震改修の流れ】

補助金交付申請準備・申請手続	1	<b>補助要件確認</b> <input type="checkbox"/> 建築指導課に補助要件を確認します。
	2	<b>木造住宅耐震診断士の選定</b> <input type="checkbox"/> 柏市木造住宅耐震診断士名簿から診断士を選び耐震改修費見積書等の作成を依頼します。
	3	<b>補助金交付申請【様式第1号】</b> <input type="checkbox"/> 【契約前】に建築指導課に補助金交付の申請をします（契約後の申請は不可）。
	4	<b>補助金交付決定通知書の受理</b> <input type="checkbox"/> 【交付決定通知書】が建築指導課から発行されるので受け取ります。

契約・耐震改修実施	5	<b>契約（書面による）・耐震改修実施</b> <input type="checkbox"/> 診断士・施工者と契約します。
	6	<b>立会い検査申請【様式第7号】</b> <input type="checkbox"/> 工事完了前に建築指導課に立会い検査を申し込みます。
	7	<b>工事監理報告書等の受理</b> <input type="checkbox"/> 工事完了後に診断士から耐震改修に係る書類一式を受け取ります。
	8	<b>報酬の支払い・領収書の受理</b> <input type="checkbox"/> 診断士・施工者に耐震改修費（設計費・監理費・工事費）を支払います。

耐震改修完了報告・補助金交付請求	9	<b>実績報告【様式第9号】</b> <input type="checkbox"/> 建築指導課に実績報告書を提出します。 締切は【2月15日】です。
	10	<b>補助金確定通知書の受理</b> <input type="checkbox"/> 【確定通知書】が建築指導課から発行されるので受け取ります。
	11	<b>補助金交付請求【様式第11号】</b> <input type="checkbox"/> 補助金の振込口座を指定し建築指導課に交付請求します。
	12	<b>補助金の受領</b> <input type="checkbox"/> 柏市から指定の振込口座に補助金が振り込まれます。 <p style="text-align: right;">《終了》</p>